

## (財) 札幌市芸術文化財団と (財) 札幌彫刻美術館の統合について

### 1 財団統合の経緯

- ・平成 17 年 3 月 「札幌市出資団体評価委員会報告書」において、(財) 札幌市芸術文化財団と (財) 札幌彫刻美術館の統合が提言される。
- ・平成 17 年 9 月 「札幌市出資団体改革プラン」において、両財団を統合することとし、統合時期を平成 19 年度と定める。
- ・平成 19 年 3 月 (財) 札幌彫刻美術館の解散。
- ・平成 19 年 4 月 (財) 札幌彫刻美術館の土地・建物・作品等の資産については、札幌市が寄附を受け、公の施設として指定管理者制度を導入。  
(財) 札幌市芸術文化財団が指定管理者として管理運営を開始。
- ・平成 22 年 4 月 札幌芸術の森と札幌彫刻美術館の指定管理業務を一本化。  
(財) 札幌市芸術文化財団が指定管理者として管理運営を実施。

### ※札幌市出資団体評価委員会報告書（平成 17 年 3 月 31 日）【関係分抜粋】

#### 【団体の存廃について】

当該団体は彫刻美術館への来館者を増やすために、さまざまな努力をしているが、入場者数の大幅な増加や収入の大幅な増加にはつながっておらず、今後も増収を図ることは難しいと思われる。このままでは、施設の老朽化に備えるための財源を確保することも困難になり、本郷の貴重な作品が散逸することになりかねない。

団体の設立目的が類似し、事業領域が関連している財団法人札幌市芸術文化財団が業務を担うことによって、経理・庶務など事務処理部門の効率化や事務局体制の簡素効率化が図られる。また、本郷作品の散逸を防ぎ、財団法人札幌市芸術文化財団が管理運営する芸術の森の美術館などで展示して、より多くの市民に札幌の財産である作品を鑑賞してもらうことが可能になることは、大変有意義である。

したがって、当該団体は財団法人札幌市芸術文化財団に統合することが妥当である。

### 2 財団統合の効果

- ・ (財) 札幌彫刻美術館が単独で行っていた庶務・経理などの事務を(財)札幌市芸術文化財団が一体的に処理することにより、事務の効率化が図られた。
- ・ 両財団職員の人事交流が可能となり、双方の組織の活性化と人材育成につながっている。
- ・ 札幌芸術の森と札幌彫刻美術館との収蔵作品の貸し借りが円滑に行えることから、両美術館において、展覧会メニューの充実につながっている。また、本郷新作品を札幌芸術の森美術館などで展示することで、より多くの市民に本郷作品の鑑賞機会を提供できるようになった。
- ・ 札幌芸術の森美術館と札幌彫刻美術館が連携したチケット割引や両美術館をめぐるバスツアーの実施など、市民サービスの向上に寄与している。